

第3章 戦前期における地域社会システムを基軸とした都市デザイン

3-1. はじめに

3-1-1. 本章の目的

戦前期の地域社会は都市化過程の初期段階であり、民衆が、近代化によってもたらされた大きな社会変化を受容する中で自律的に形成されてきた。特に、地方都市にあってはこの傾向はさらに強い。そして、その活動の中心となったのは名望家、資本家といった富裕層であり、自らの家のみならず、自らのまちへと意識を向け、まちづくりや都市デザインという領域に積極的に関与していくことで、地域社会システムを基軸とした公共領域を形づくってきた。これらの近代都市空間を理解するためには、この様な富裕層を中心とした、近代に生きた人々が刻んできた活動の歴史を通して近代都市空間を捉え直す必要がある。

自律的に形成された近代都市空間の一例として近代蚕糸業地域が挙げられる。安政開港とともに発展した近代蚕糸業地域では、維新政府の殖産興業政策と歩調をあわせ、急速に近代化が進む中で都市が形成されていった。しかしながら、既成の都市部から遠く離れた近代蚕糸業地域における都市形成過程にあっては、明確な計画理念を見いだすことはできない。

この様な、近代都市計画の計画理念では捉え得なかった近代都市形成の視点を提示することは、物理的基盤としての空間構成にとどまらず、総合的な都市デザインの潮流の中で、地域社会を含めた新たな都市空間像の再構築を促す可能性を持ち、意義のあることと考える。

本章では、都市化の初期段階における地域社会の構造的変質を読み解きながら、有力な富裕層の活動が、地域社会の構築、及び都市空間の変容に与えた影響を明らかにし、人々の活動の所産としての都市空間像を提示することを目的とする。



写真 3-1 本庄町の名望家（戸谷家所蔵）

3-1-2. 本章の枠組み

本章では、具体的事例として、かつては中山道最大の宿場町であり、明治以降、一大蚕糸業地域として成長を遂げた埼玉県本庄町（現埼玉県本庄市）¹⁾を対象とし、明治元年より昭和20年までを調査範囲とした。その理由として以下の二点が挙げられる。

- 1) 近代地方都市の近代化においては明治維新政府の殖産興業政策が大きく影響しており、一時代の始点として考えられる。
- 2) 戦後のGHQ占領下で断行された農地改革や地方自治の確立が地域社会へ与えた影響は大きく、一時代の終点として考えられる。

本庄町には16世紀後半、旧新田家家臣といわれる戸谷、諸井、森田、内田、田村等が土着し、これらの末裔が大地主となっている²⁾。また、当時の本庄城主小笠原信嶺は、中山道の開通に伴い本庄宿の屋敷割りを行っており、中山道沿線に関しては計画的に形成されている。しかし、1612年の本庄城廃城に伴い天領となっており、それ以後、自律的に形成されたといえる。その後の本庄町は、江戸期に入り人口が急激に増加し、天保14年当時、世帯数1212軒、人口4554人を有し³⁾、中山道67次中最大の宿場町として栄えた。また、明治期に入り、生糸輸出の増大に伴って繭の一大集散地として発展し、多くの名望家を生んだ地である（写真3-1）。

尚、近代都市史を扱う以上一定の限界がある。特に本章では戦前期の地方都市を扱っており、

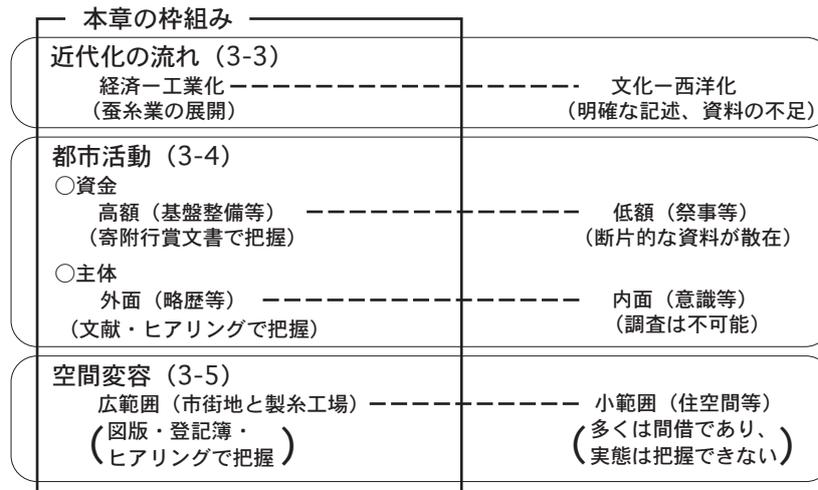


図 3-1 本章の視点と枠組み

文献、図版等において得られる情報は極めて少ないと言える。よって、本章における研究の視点と枠組を図 3-1 に示しておく。

3-1-3. 本章の構成

はじめに、安政開港に伴う都市の変化を把握する。次に、富裕層の活動の背景となる近代化の流れを、都市間の相互作用に主眼を置きながら、蚕糸業構造の変化と工業化の過程から明らかにする。そして、富裕層の非投機的な寄附行為に着目し、これらの活動が、地域社会の構築に大きく影響を与えたことを示すと共に、近代化の流れの中で引き起こされていることを明らかにする。さらに、本庄町における近代化の象徴であると言える、製糸工場の配置を時間軸の中で捉えることにより、都市空間の有機的な変容過程について考察する。

3-2. 蚕糸業の展開と地域社会の変化

安政六年の開港によって民間貿易が始まると、本庄町周辺一帯は一大蚕糸業地域となり、商品としての繭生産の時代に入った⁴⁾。当時の埼玉県は、『本縣の蠶業は時に盛衰波瀾ありて幾多の艱難を閲したりと雖も、要するに輸出貿易の消長と終始し』⁵⁾という状況であり、今

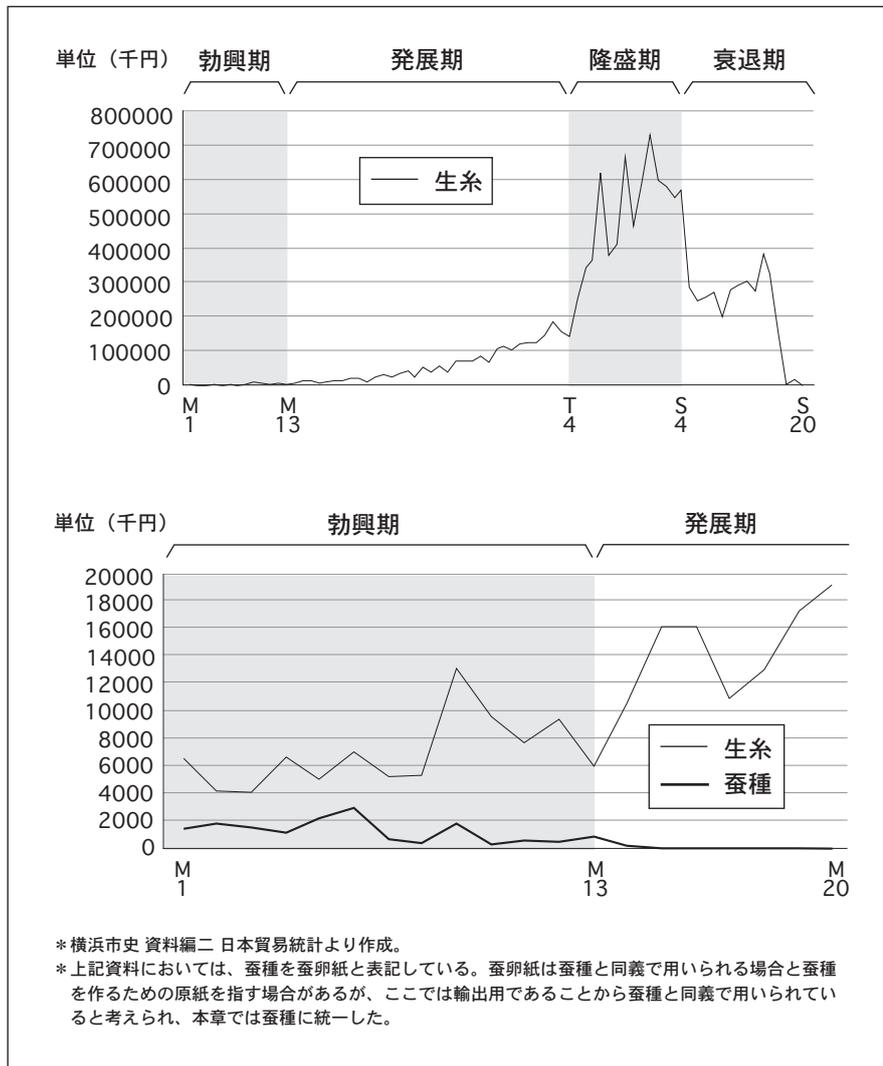


図 3-2 輸出貿易の消長

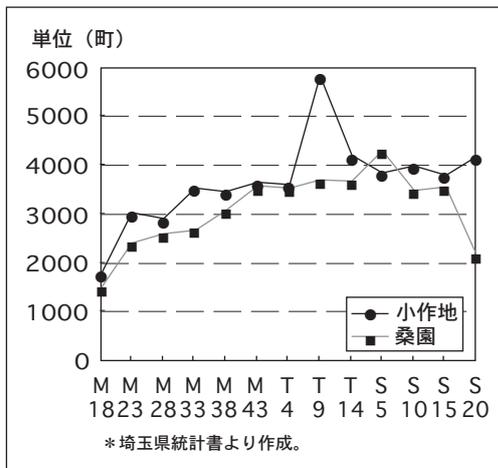


図 3-3 小作地・桑園面積

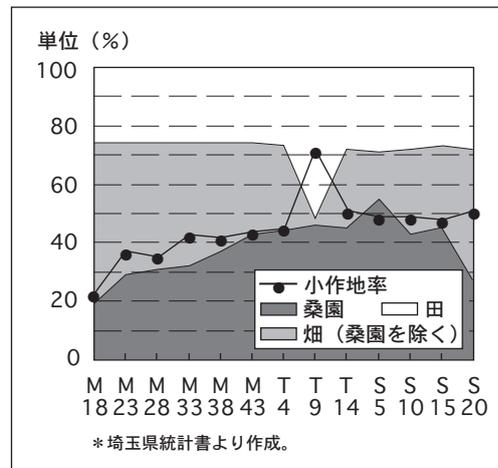


図 3-4 耕作地・桑園面積率

まではほとんど自給自足であった本庄町周辺の農村は輸出依存へと変化していくことになる。本項では統計資料⁶⁾、及び旧版地図⁷⁾をもとに、この様な状況下における地域社会の変化を把握する。また、明治初期における町村別統計資料が稀少である項目については児玉郡⁸⁾を対象として行った。

3-2-1. 輸出貿易の消長

安政開港と同時に各地で養蚕業が開始されたが、埼玉県においては明治10年頃までは蚕種輸出の好況により、製糸に関する限り殆ど大きな関心が持たれなかった⁹⁾。中でも本庄町を含む、児玉郡、賀美郡、榛沢郡は蚕種生産の中心地であり¹⁰⁾、本庄町においては蚕種輸出額が大きく影響していたと考えられる。

横浜港からの生糸、及び蚕種の輸出額の変遷をみると(図3-2)、生糸輸出額と同じように上下していた蚕種輸出額が、明治13年を境に減少していくことがわかる。生糸輸出量はその後徐々に増加していくが、大正4年を境に急激に増加している。そして、昭和4年を過ぎると逆に急激に減少していくことがわかる。これより以後、明治13年までを勃興期、明治14年から大正4年までを発展期、大正5年から昭和4年までを隆盛期、そして昭和5年以降を衰退期と位置づけ、考察を進めていく。

3-2-2. 地主層の台頭

児玉郡における桑園面積、及び全耕作地面積に対する桑園面積率は、明治18年の1502町、19%から明治43年には3584町、43%まで増加している(図3-3、図3-4)。それとともに全耕作地面積に対する小作地面積、及び小作地面積率も増加するが、その増加は明治初期において急速に進み、明治18年の1794町、23%から明治23年には3047町、37%まで増加している¹¹⁾(図3-3、図3-4)。そして、その後も増加し続け、昭和20年には4183町、51%まで増加している¹²⁾。特に本庄町では昭和4年当時、桑園面積率53%、小作地率69%と非常に高く、都市部においては特に輸出依存、小作地化が進んでいたことがわかる。

この様に、児玉郡における地主層は明治初期より後背農地を増加させ、その後の生糸輸出の増加と共に、さらに力をつけていったことが伺える。

3-2-3. 都市化の変遷

本庄町における人口と市街化の変遷を図 3-5、図 3-6 に示す。

人口は増加を続けるが、特に大正年間に入り急激に増加していることがわかる。それと伴に市街地も拡大していく。明治 18 年当時は中山道沿いに市街化が進んでいるが、明治 16 年の日本鉄道（現 JR 高崎線）の開通に伴って、本庄駅と中山道を結ぶ道路沿いにも市街化が始まっている。明治 40 年当時には、幹線道路沿いに市街化が進んでいるが、未だ多くの土地が農地として残されていることがわかる。そして、昭和 4 年当時になると、本庄駅より北側に市街地が形成され、面的な広がりを持つようになり、本庄駅南側への市街化が始まっている。

この様に、本庄町においては、大正年間に入り、急激な人口増加と市街地の拡大が見られ、発展期末から隆盛期において大きな発展を遂げたことがわかる。

3-3. 都市経済と工業化

前項より、本庄町においては明治以降、蚕糸業の発展に伴う急激な変化がもたらされたことがわかるが、これらの現象を理解するために、本項では都市間の相互作用に主眼を置き、文献資料¹³⁾から具体的な記述を抽出し、時代ごとに考察することにより、その変化を明らかにする。

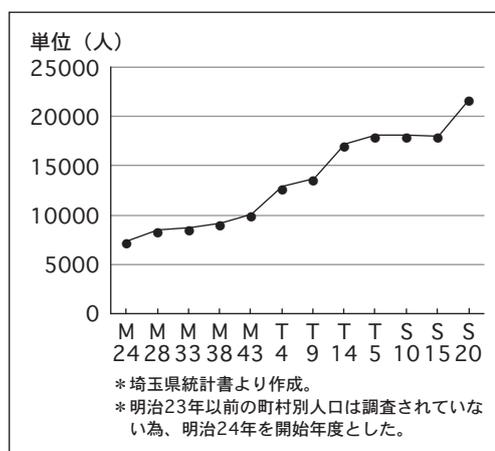
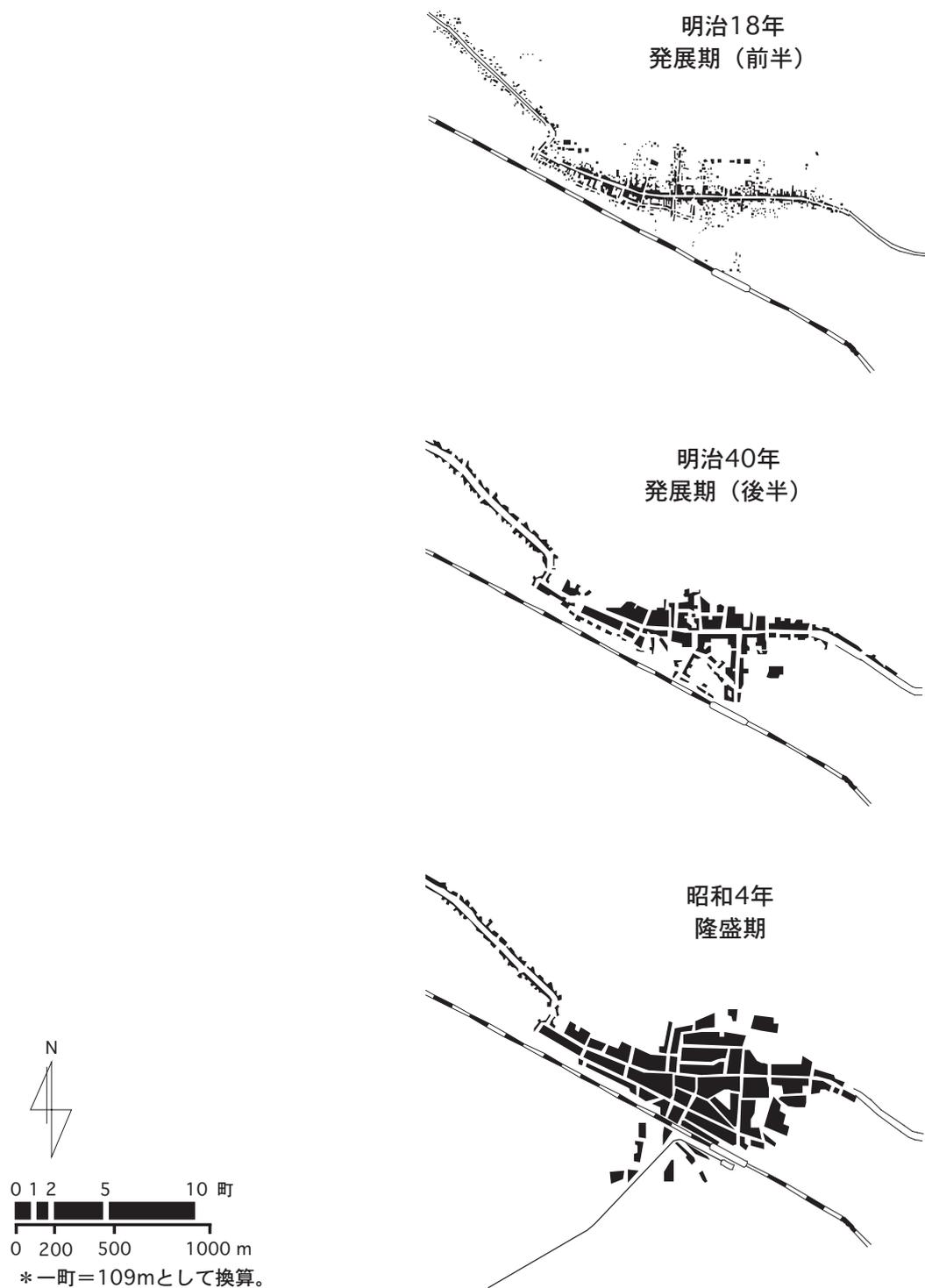


図 3-5 人口の変遷



* 明治18年は参謀本部陸軍部測量局発行の迅速測量図、明治40年・昭和4年は
国土地理院発行の旧版地形図を同縮尺化して作成。

図 3-6 市街化の変遷

3-3-1. 勃興期

前項で述べた様に、明治初期の勃興期は蚕種輸出の全盛期であった。蚕種輸出における利益は非常に高く、農家にとっては極めて有利なものであった¹⁴⁾。明治6年には新規製造者による海外輸出が禁止され¹⁵⁾、既に蚕種生産の中心地を形成していた埼玉県北地域は専売的な直輸出の時代となり、競争不在の市場を形成していたことがわかる。また、明治7年、及び明治10年当時の児玉郡について、「児玉郡蚕種業史」によれば、『内地各方面より八月以來横濱に出張滞在するもの數百人』、『横濱に出張せる蠶種業者は、蠶種の輸送益々多數なりし爲め之が販路に窮し』という状況であったことから、極めて多数の蚕種業者が直接横浜に足を運んでいたことがわかる。

3-3-2. 発展期

1) 前半

生糸輸出が蚕種輸出に取って代わる中、多くの農家が繭の生産に取り組み始める。本庄町では、明治9年には3748枚の蚕種を生産していたが¹⁶⁾、大正元年には生産されておらず、代って繭の生産が始まっている（表3-1）。「児玉郡蚕種業史」によれば、『十二三年頃に至りては輸出殆ど杜絶するに至れり。而して其後は専ら國內の需要を充たすに過ぎざりしが・・・』という状況であったことから、発展期に入り、蚕種業者による横浜への直輸出は終わったことがわかる。

表 3-1 繭・蚕種生産高

繭 (石)		蚕種 (枚)	
明治9年	大正元年	明治9年	大正元年
0	55〇	3747	0

* 明治9年は武蔵国郡村誌、明治45年は児玉郡蚕種業史より作成。

* 上記資料において、明治45年繭産高の一位は不明確である。

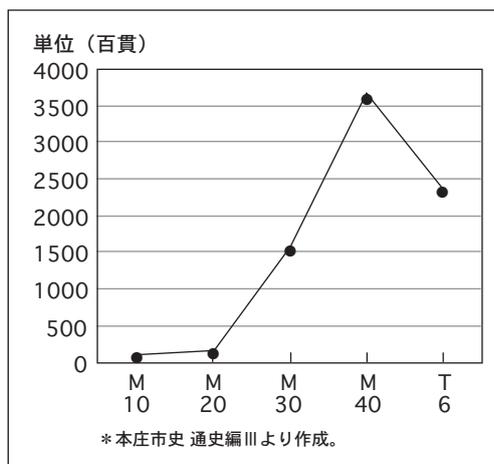


図 3-7 繭取引高の変遷

表 3-2 機械製糸工場の変遷（明治 44 年以前）

工場名	起業年	所有者	備考
大星館製糸場	M28	貴志嘉助	明治38年から長野県平野村の林清吉が経営
若尾製糸場	M36	若尾文太郎	横浜若尾組が経営
橋館製糸場	M38	小野光景	横浜小野組が経営
三井製糸場	M43	三井十一	三井十一は信州の出身
本庄館製糸場	M43	戸谷間四郎・梅村米吉	戸谷間四郎は本庄町の人、梅村米吉は不詳

*本庄市史 通史編IIIより作成。

繭生産への移行と共に、明治 20 年代以降、繭取引高も急激に増加し、本庄町はその後、繭の一大集散地として発展する（図 3-7）。しかしながら、「蠶業大辞書」によれば、『明治十七八年頃に至り極めて逆境に陥り亦昔日の盛観なきに至りぬ、其原因素より多々あるべしと雖も、交通の不便にして信州製糸家との連絡を圓滑ならしむる能はざるによりたるなり』という状況であり、繭生産への転換とともに繭市場としての競争の時代に入り、本庄町は交通の不便から一時苦境に立たされたことがわかる。また明治 29 年当時、本庄に繭を買いに来た製糸家はほとんどが信州の組織であり¹⁷⁾、信州製糸家との取引がいかに重要であったかがわかる。

2) 後半

生糸輸出額の増大に伴って、繭の集散地に工場を建設する経済性や利便性から、本庄町においても明治 28 年以降、次々と機械製糸工場¹⁸⁾が創業し、日清・日露戦争の好況の波に乗り、その規模を拡大発展させた。これらの大半が県外資本であり、信州からの進出が目立った様であるが、本庄町においては若尾組、小野組など、横浜資本の進出も見られる（表 3-2、

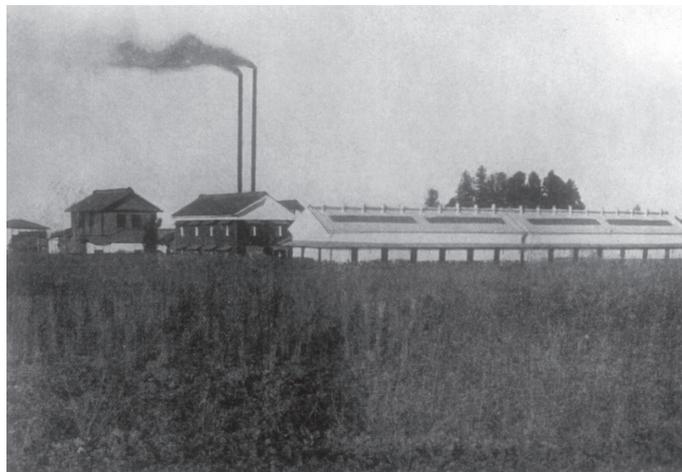


写真 3-2 大星館製糸所（本庄町史）



写真 3-3 大正元年当時の繭市場（本庄市史）

写真 3-2)。

この様に、本庄町は発展期後半になると製糸地帯としても発展を遂げることになるが、その一方で、大資本の進出と共に製糸業者による養蚕家からの繭の直接購入が始まり¹⁹⁾、繭市場での取引高は明治 40 年を境に減少に転じている（図 3-7）。当時の本庄町について、「本庄町誌」（大正 2 年度版）によれば、『其集散や製造や實に莫大なりと雖も、其經營の主腦たる殆んど他郷人なり』『他處の隆盛に赴く反動として、本庄町は却て幾分衰頹の兆しあるは明かなる事實なるに於てをや』という状況であり、本庄町の在地商人は衰退傾向にあったことがわかる（写真 3-3）。

3-3-3. 隆盛期

第一次世界大戦中の生糸輸出の急激な増加とともに、隆盛期は本庄町においても製糸業の最盛期であった。更なる信州資本の流入²⁰⁾と共に、本庄町における機械製糸工場の数、明治 44 年当時の 5 戸から大正 12 年当時には 9 戸となり、また職工の数は、明治 44 年当時の 995 人から大正 12 年当時には 2743 人へと急増している²¹⁾（表 3-3）。そして、前述の通り本庄町においては都市化が急速に進むが、大正 14 年当時の本庄町について、「武蔵國兒玉郡誌」によれば、『就中本庄町が五年間に於て人口千人に對し二百四十九人を激増し、神保原村が之に次ぎて六十七人を加へたるが如きは、工場關係等に基因せるものなるべきも著しき増加率を示せるものと云ふべし』と記述されており、隆盛期に入り、製糸業の発展とともに多くの職工が流入し、都市化が進んだことが伺える。そして、これら職工の多くは長野県からの流

表 3-3 機械製糸工場数・職工数

	M44	T6	T12
工場総数 (戸)	5	5	9
職工総数 (人)	995	1951	2743

*明治44年・大正12年は本庄市史 通史編Ⅲ、大正6年は埼玉県史 資料編21より作成。

表 3-4 繭取引高

	大正5年	昭和4年
取引数量 (貫)	199000	69000
取引価格 (円)	1044000	452400

*大正5年は本庄市史 通史編Ⅲ、昭和4年は埼玉県蚕糸業史より作成。

入であった様である²²⁾。

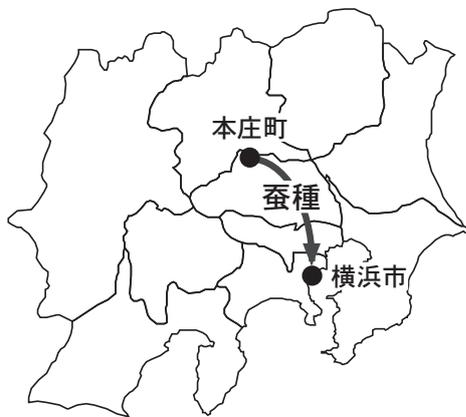
一方で、繭市場における繭取引高は、大正5年の199000貫から昭和4年には69000貫まで減少しており(表3-4)、外部資本による製糸業の隆盛とは逆に、本庄町の在地商人はさらなる衰退傾向にあったことが伺える。

3-3-4. 衰退期

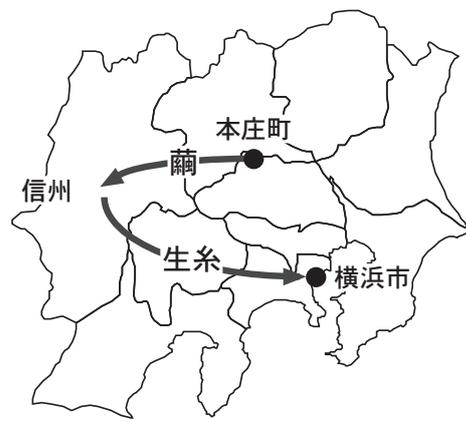
昭和4年以降、世界恐慌の影響や人絹の進出により生糸の需要が減少し²³⁾、大資本の衰退²⁴⁾と共に生産量は減少していった²⁵⁾。また、日本においては戦時体制への移行期でもあり、民需産業は徐々に軍需産業へと転化され²⁶⁾、蚕糸業は急速に終息していった。このような状況の中、本庄町においても、軍需工場の進出や疎開による人口増加がみられるが、このような現象は全国的なものであり、本章ではこれ以上の考察は行わない。

3-3-5. 小結

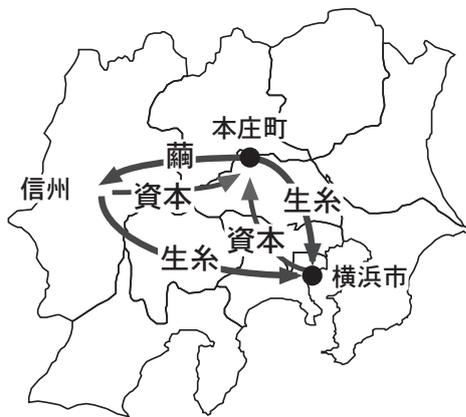
以上を整理して、図3-8を作成した。本庄町では明治以降、蚕糸業構造の変化に伴って流通の形態が大きく変化する中で、様々な主体が交錯し、都市が拡大していった。そして、経済活動の主役も在地商人から外部資本へと変化していった。また、発展期において繭の一大集散地として発展したことは、その後、多くの資本の流入を招いたと言え、その過程において急速に工業化が進んでいったことがわかる。本庄町においては大きく変化する蚕糸業構造の変化の中、信州や横浜を中心に、都市間の相互作用の中で近代化が進んでいったと言える。



勃興期 (M1-M13)



発展期 (前半) (M14-M30)



発展期 (後半) (M31-T4)



隆盛期 (T5-S4)

図 3-8 都市間の相互作用

3-4. 富裕層と寄附活動

前項において、本庄町では様々な主体が交錯する中で、都市が拡大していったことがわかるが、このことは、都市活動における主体、内容にも大きな影響を与えていたと考えられる。本項では、非投機的な寄附活動に着目し、富裕層による活動が、地域社会の構築に大きく影響を与えたことを示すと共に、前項までで明らかにした本庄町における近代化の流れの中で捉えることにより、これらの活動が、この様な社会背景と共にあったことを明らかにする。

3-4-1. 寄附行賞文書にみる都市活動

富裕層の非投機的な寄附活動を把握するために、埼玉県行政文書²⁷⁾において類名褒賞としてまとめられている文書、全 3781 件の中から、寄附対象地が本庄町であり、その内容が寄附行賞²⁸⁾であるものを抽出した²⁹⁾。これにより、18 文書、21 名が得られた(表 3-5)。さらに、この 21 名について文献資料³⁰⁾、及びヒアリング調査³¹⁾により、その詳細を把握した。

本庄町における寄附活動は、特に道路、学校、警察、町費に対して行われており、以下それぞれに分けて考察を進める。

1) 道路

道路に関しては 2 文書が抽出されたが、1 文書は寄附者が本庄宿となっており、埼玉県の事業に対する本庄町からの寄附と考えられ、本章では考察を行わない。一方、明治 17 年に行われた鉄道停車場と中山道を結ぶ道路整備に対する寄附は本庄町における道路事業の幕開けであり重要であると考えられる。

本事業に関しては、当初、17 名の有志者により事業費が出されることになっていたが³²⁾、『近來商法ハ勿論蚕業等意外ノ不活発ニテ破産候物多分有之』という状況であったことから³³⁾、この 17 名の協議によって、森田犬太郎と森田善衛の二名が合計で 661 円 28 銭を献納することになり、これが本事業費の全てを賄っている³⁴⁾。前述した通り、当時の本庄町は蚕糸業構造の変化により、交通の不便から一時苦境に立たされた時期であったが、本事業の経緯はこのことから理解できる³⁵⁾。そして、本庄町はその後、他地域との取引により、都市的な経済発展がもたらされるが³⁶⁾、本事業がこれに対し、大きな影響を与えたことは明らかである。

当初事業費献納を願い出た 17 名の中には直接の利益に係わる新興の糸繭商の名前も見られるが、多くは直接の利益に係わらない旧来の地主層である³⁷⁾。特に、613 円 73 銭 7 厘を寄

表 3-5 寄附行賞文書にみる寄附活動

時期区分	寄付受領日	寄付者	現住地	本籍地	寄付内容	金額
道路	M17・02・28	森田犬太郎	記載なし	本庄宿	本庄宿鉄道停車場ヨリ中山道へ通スル間敷地并二家屋買上移轉料其他土工費	613円73銭7厘
	M17・11・27	本庄宿	—	—	秋父児玉両郡間 新道開鑿	1450円
学校	M26・07・27	東郷重清	本庄町寄留	鹿児島縣新照院町	本庄小学校基本財産	16円
	M26・10・06	鈴木敏行	本庄町寄留	北埼玉郡忍町	本庄町立本庄尋常小学校新築費	15円
	M26・10・06	吉田清英	記載なし	本庄町	本庄町立本庄尋常小学校新築費	10円
	T02・03・25	諸井逸郎	本庄町	本庄町	本庄町小学校基本金	500円
	T08・06・24	諸井時三郎	東京市日本橋区濱町	本庄町	本庄中学校基本財産	1000円
	T08・10・30	小野哲朗	神奈川県横浜市南仲通	神奈川県横浜市南仲通	本庄尋常高等小学校基本財産	2000円
	T11・07・24	黒田三郎	記載なし	記載なし	縣立本庄中学校二校旗幟旗	250円
	T12・03・19	戸谷間四郎	記載なし	本庄町	本庄尋常高等小学校基本財産	500円
	T15・05・28	林寛一	本庄町	長野縣諏訪郡平野村	本庄尋常高等小学校基本財産	300円
	S02・03・20	長谷部照○	京都市	東京都芝区通新町	本庄尋常高等小学校二風琴巻個	120円
勃興期	記載なし	本庄駅一同	—	—	警察出張所及び比所用建家二棟	433円83銭8厘
		田中吉太郎	本庄町	記載なし		220円
警察		川上武雄	本庄町	記載なし		220円
		林寛一	本庄町	記載なし	警察署用自轉車五輛	180円
	T10・06・01	林今朝作	本庄町	記載なし		180円
		小林市助	本庄町	記載なし		100円
		鶴巻源吾	本庄町	記載なし		120円
		橋本重郎	本庄町	記載なし		100円
衰退期	T12・03・26	松崎福松	記載なし	本庄町	消防組用金纏巻基	120円
	S09・07・09	福島修一	本庄町	児玉郡松久村	警察署備品自轉車購入費	100円
その他	T06・02・23	小口今朝吉	本庄町	長野縣諏訪郡平野村	本庄町基本財産	1000円
	T06・10・29	小口崎次郎	長野縣諏訪郡平野村	長野縣諏訪郡平野村	本庄町基本財産	1000円

(注) 寄附受領日は記載されていないが、明治9年の行政文書である。

附した森田犬太郎は、江戸時代には名主兼問屋役を勤めた助左衛門家の人物であり、このような富裕層の活動が、その後の本庄町全体の経済的發展に寄与したことがわかる。

2) 学校

学校に関しては10文書が抽出されたが、その内8文書は小学校に対する寄附であり、2文書が中学校に対する寄附である。

小学校に関しては、明治5年の「学制」を始めとする多くの制度によって、行政主導で行われたものであり、小額ではあるが、発展期において東郷重清、鈴木敏行、吉田清英といった歴代の児玉郡長、県知事による寄附がみられる。そして、発展期末より隆盛期において、諸井逸郎³⁸⁾(本庄仲町郵便局二代目局長)、戸谷間四郎(江戸時代に名主役を勤めた八郎左衛門家の12代目)といった大地主や、小野哲郎(橘館製糸会社経営者)、林寛一(大星館製糸所経営者)といった県外の資本家の学校基本財産³⁹⁾に対する高額な寄附が見られ、学校の運営に大きく貢献していたことが伺える。

中学校に関しては、その状況は大きく異なり、当時埼玉県下に4校しかなく、新たなる建設においては多大な苦勞があったようである。

中学校建設への動きは大正6年に児玉郡会から『中學校設置に關する意見書』が出されたことに始まる。この文書において、『人口増加の大勢は、少しく餘裕ある家庭をして、二三男は就學して立身せしめんとし、又各種の實業學校に入學せしむる豫備教育としても、中學校に入學せしむるを最も適當とするもの多きより・・・』と記載され⁴⁰⁾、その理由について触れられている。前述の通り、当時の本庄町は、外部資本の流入にともなう急激な人口増加がもたらされた時期であり、このような状況から中学校建設への運動が動き始めたといえる。そして、大正9年に児玉郡における中学校建設が決定している。

この中学校建設にあたっては、大正8年に諸井時三郎による1000円の学校基本財産に対する多額な寄附が受領されているが、これは、児玉郡への中学校建設が決定する以前のことであり、このような活動が、中学校誘致に少なからず影響を与えたことは明らかである。その後、大正10年以降になって多数の本庄町民より合計6万円を超える寄附が集まり、これが県費と併せて建設資金にあてられている⁴¹⁾。諸井時三郎は、初代本庄郵便局長で、大地主であった諸井泉衛の三男であり、春畦の名で書道会に名をはせた人物であるが、高等教育に恵まれず、勉学への情熱から家出をし東京へ向かったと言われており⁴²⁾、このことから、時三郎の教育に対する強い思いが見て取れる。さらに、開校の翌年には豪商、黒田三郎(後に黒田良助、米穀商広田屋)⁴³⁾から校旗が寄附され、開校に花を添えている(写真3-4)。

この様に、学校に対する寄附は発展期から隆盛期にかけて集中しており、人口急増と歩調を合わせ、教育拡充への必要性が生まれる中、これら富裕層の活動が大きな功績を残してい



写真 3-4 本庄中学校 (本庄町史)

たことがわかる。

3) 警察

警察に関しては 4 文書が抽出された。本庄町においては明治 7 年に初めて、熊谷県布達により本庄駅出張所が設置されたが、この出張所が本庄駅一同による寄附によって作られている。これに関しては、「本庄市有文書」にも同様の内容の文書が残されているが⁴⁴⁾、ここにおいては『駅内協議有志ノ者』という言葉が使われており、一部の富裕層の寄附であったと考えられる。その後、隆盛期において、9 名の名前が確認できるが、信州資本の製糸工場関係者である田中吉太郎 (山十組本庄製糸所管理人)、小林市助 (三井製糸場支配人)、林寛一 (大星館製糸所経営者)、林今朝作 (信栄館経営者) の 4 名が名を連ねており、県外の資本家の地域的な貢献がここでも見られる。また、鶴巻源吾は新潟県西蒲原郡の出身であるが、若くして本庄町に出て、その後菓子商となり、さらに大正 3 年には鶴巻製糸所を創業した人物であり⁴⁵⁾、福島修一は児玉郡松久村の出身で、東京帝国大学医学部、陸軍現役軍医を経て、本庄町において福島病院を開業し、西洋医学の発達とともに力をつけた人物である⁴⁶⁾。この様な、町外から移ってきた新興の富裕層が地域に貢献していたことがわかる。

この様に、警察に対する寄附は、明治初期においては町内の富裕層によって行われているが、その後は主として県外の資本家、町外から移住してきた新興の富裕層によって行われており、この様な人々の、治安に対する意識の高さが伺える。

4) 町費

町費に関しては 2 文書が抽出された。ここに挙げられた 2 名の内、小口今朝吉は山十組製糸

株式会社の取締役である。また、小口崎次郎についてはその詳細が不明であるが、小口姓であり、長野県平野村の人物であることから山十組の関係者であることは明らかである。この2名から合わせて2000円という多額な寄附がなされており、県外の資本家が町政に大きく寄与していたことがわかる。

3-4-2. 本庄町における活動主体

前項で得られた21名の内、特に本庄町の人物について、富裕層としての位置づけを明確にするために、明治23年、明治44年、昭和3年における高額納税者上位30名⁴⁷⁾を表3-6に示した⁴⁸⁾。

これによれば、森田犬太郎は明治23年当時筆頭となっており、その富豪ぶりが伺える。また、昭和3年当時の筆頭である諸井恒平は、明治22年には上京しているため、戸谷間四郎が本庄町における事実上の筆頭であり、黒田良助（旧名三郎）がこれに続いている。特に黒田姓は明治23年当時、上位30名には入っておらず、その後、急速に力をつけた人物であると言える。鶴巻源吾は前述の通り、新潟県からの移住者であるが、明治44年には高額納税者の一人となっており、昭和3年にはさらに力をつけていたことがわかる。

この様に、特に町内においては、それぞれの時期において最上位層として位置づけられる富裕層や、新興の富裕層が寄附活動の主体を担っていたことがわかる。

3-4-3. 小結

本庄町における寄附活動は様々な主体によって行われている。特に学校においては県外の資本家、もしくは豪商、大地主といった旧来の富裕層によって行われており、一方、警察においては、県外の資本家、もしくは町外から移住してきた新興の富裕層によって行われる傾向にあったと言える。また、発展期前半においていち早く開鑿された道路は、その後の繭市場としての発展、さらには工業化への移行に大きな影響を与えたと言える。そして、資本の流入と共に、隆盛期に入り、多くの人口が流入してくるが、その原因となった県外資本が、結果として町に対して還元する形になっている。また、町内においては、それぞれの時期において最上位層として位置づけられる富裕層や、新興の富裕層がこの様な活動の主体を担っていた。これらの活動は、大きく変化する近代化の流れの中で引き起こされており、それぞれの時代に生きた富裕層の活動が、地域社会の構築に大きく影響していたと言える。

表 3-6 高額納税者

	明治23年		明治44年		昭和3年	
	氏名	納税額 (円)	氏名	納税額 (円)	氏名	納税額 (円)
1	森田犬太郎	244	戸谷八郎左衛門	486	諸井恒平	6130
2	森田弥三郎	238	宮下林平	450	戸谷間四郎	1497
3	瀬山銀平	136	森田多美治	397	黒田良助	1071
4	河野四郎治	126	森田徳右衛門	396	宮下林平	675
5	半田治右衛門	121	松本市平	338	武正千代治	667
6	戸谷貞治	121	戸谷間四郎	331	山口金藏	639
7	諸井治郎	115	河野健三郎	320	森田啓一郎	628
8	宮下林平	101	森田英太郎	317	松本市平	618
9	松本紋三郎	97	諸井恒平	310	杉山半六	540
10	戸谷八郎左衛門	78	黒田良助	290	若井彌吉	518
11	戸谷半蔵	68	中村藤吉	273	澁谷伸	417
12	諸井逸郎	54	若井榮藏	270	松本文作	398
13	望月久澄	52	山口金藏	270	木村三郎平	346
14	日向保平	49	木村三郎平	246	中田義雄	338
15	武政伊三郎	48	岡田源次郎	244	清水善平	336
16	内田幸平	35	長谷見寅吉	229	岩片江之作	324
17	山口金蔵	34	丸山善太郎	226	武正あき	316
18	渡辺太郎治	33	日向保平	184	鶴巻源吾	293
19	諸井恒平	31	武正菜作	184	戸谷龜吉	293
20	河野茂平	25	境野芳藏	175	中原政太郎	278
21	日向豊太郎	25	鈴木清次郎	171	牛久保正信	271
22	若井栄蔵	25	清水善平	168	戸谷六三郎	225
23	大野吉平	25	塚越伊三郎	144	新井文吉	222
24	茂木善作	23	中原政太郎	140	中村久	207
25	中村藤吉	22	内田幸太郎	130	青木福太郎	195
26	中原吉郎	20	森田啓一郎	130	金子親和	177
27	住谷鈞次郎	20	鶴巻源吾	128	福島喜重	177
28	持田直	20	瀬山銀平	118	設楽眞三郎	176
29	関根要吉	19	武正千代治	114	福島徳三	168
30	戸谷半六	19	古川喜四郎	114	藤田直次郎	161

* 明治23年は「本庄市史 通史編Ⅲ」（衆議院議員選挙人）、明治44年は「本庄町誌 大正2年版」（衆議院議員選挙人）、昭和3年は「埼玉県昭和興信録」より作成。

3-5. 空間変容過程

前項では、近代化の流れに基づく富裕層の活動が、地域社会に与えた影響について明らかにした。本項ではさらに、空間変容への影響について、特に本庄町における近代化の象徴であると言える、製糸工場の配置を時間軸の中で捉えることにより、都市空間の有機的な変容過程について考察する。

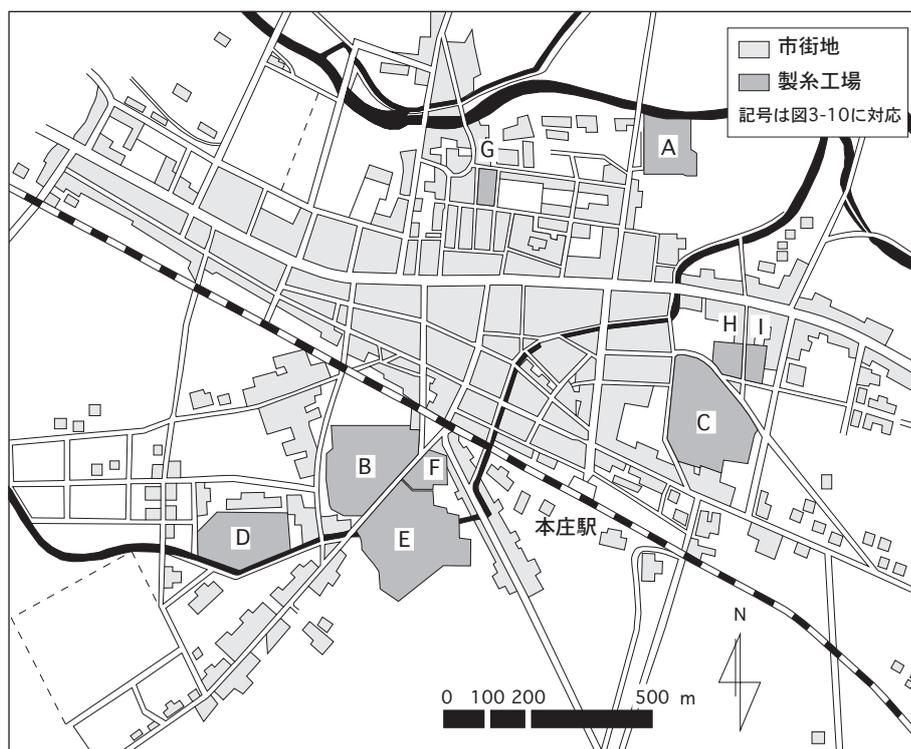


図 3-9 昭和 10 年頃の市街地と製糸工場

3-5-1. 昭和 10 年頃の市街地と製糸工場

本庄町における昭和 10 年頃の市街地を、「埼玉縣兒玉郡本庄町全圖」⁴⁹⁾をもとに作成し、これに昭和 9 年当時の職工 50 人以上を有する製糸工場、9 工場⁵⁰⁾の敷地範囲を特定して重ね⁵¹⁾、図 3-9 に示した。

これを見ると、製糸工場は広大な敷地を有し、中心部を囲む様に形成されている。そして市街地は、製糸工場のさらに周縁へと広がっている。この 9 工場を合わせた面積は 44697 坪⁵²⁾に上り、広大な敷地を有する製糸工場は、市街地の連続性を遮断し、空間構造に大きく影響を与えている。

3-5-2. 製糸工場の敷地所有の変遷

昭和 9 年当時の製糸工場の敷地について、「登記簿」⁵³⁾をもとにその所有の変遷を調べ、図 3-10 に示した。

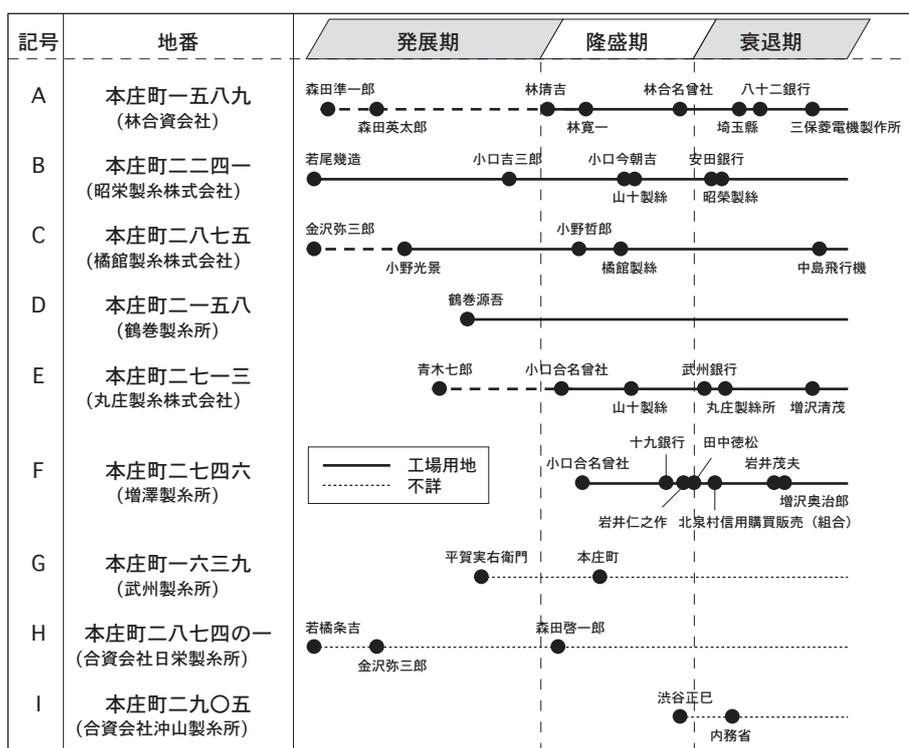


図 3-10 土地所有の変遷

これによると、本庄町一五八九番地（林合資会社）は隆盛期において林清吉（大星館製糸場）の所有、本庄町二二四一番地（昭栄製糸株式会社）は発展期において若尾幾造（若尾製糸場）の所有、本庄町二七一三番地（丸庄製糸株式会社）、及び本庄町二七四六番地（増澤製糸所）は隆盛期において小口合名会社（山十組本庄製糸所）の所有となっている。発展期、隆盛期より名前の見られる橘館製糸株式会社、鶴巻製糸所を含め、昭和9年当時の製糸工場の敷地の内、大規模な敷地はいずれも発展期後半から隆盛期にかけて形成されていたことがわかる。また、衰退期への移行と同時に、金融機関が多く見られるが、これらはいずれも債務処理として金融機関の所有となったものであり、3-3で述べた、県外資本の衰退を裏付けている。そして、この様な状況の中、その所有者が大きく変化するが、その過程においてもこれらの敷地は工場用地として継承されていったことがわかる。

3-5-3. 明治11年地籍図から見た製糸工場の敷地

製糸工場が作られる以前に遡り、明治11年の「地籍図」⁵⁴⁾に特定した敷地範囲を重ね（図3-11）、位置、地目、所有者について調べた。

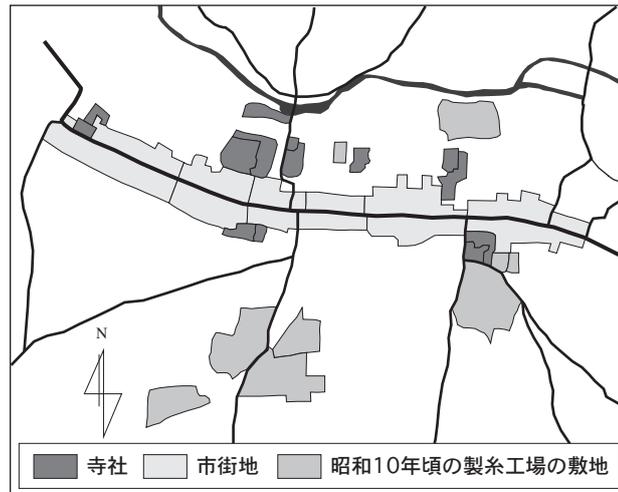


図 3-11 明治 11 年地籍図からみた製糸工場の敷地

これより、本庄駅南側に立地する製糸工場の敷地は市街地からは離れており、鉄道の影響を受けたものと考えられるが、本庄駅北側に立地する製糸工場の敷地は概ね寺社の外周に並び、これらの位置が生活空間の縁辺部であったことがわかる⁵⁵⁾。また、製糸工場の敷地範囲にかかる 90 筆の内⁵⁶⁾、一筆（竹林）以外は全て畑であり、その所有者は森田準一郎（12 筆）、森田犬太郎（10 筆）を始め、戸谷、諸井、森田、内田等の名前が多く見られ、本庄町の地主層が生活空間の縁辺部に所有する畑地が製糸工場の敷地になっていったことがわかる。

3-5-4. 小結

本庄町では、発展期から隆盛期に集中して流入してきた県外資本が、生活空間の縁辺部に工場を建設したが、この広大な敷地は、衰退期において、その所有が大きく変化する中でも工場用地として継承されていった。発展期後半から隆盛期にかけて市街地が急激に拡大したが、このような広大な敷地が市街地の連続性を遮断し、その後の空間構造に大きく影響を与えたことがわかる。

3-6. まとめ

本庄町では明治以降、蚕糸業構造の変化に伴って流通の形態が大きく変化し、都市間の相互作用により様々な主体が交錯する中で都市が形成されていった。特に、発展期において繭の一大集散地として発展したことは、その後、多くの資本の流入を招き、これにより、急速に工業化が進んでいった。この様な近代化の流れと歩調を合わせながら、名望家や資本家による寄附が見られ、急激に変化する都市における地域社会の構築に大きな影響を与えていた。さらに、発展期後半から隆盛期において、人口増加の原因となった県外資本の多額な寄附が見られ、結果として、これらの県外資本が地域に対して還元する形になっていた。このような寄附行為が、道路や学校、警察などの生活の場における基盤施設の整備とともに、経済発展にも寄与していた。また、急速な工業化は、一時代に集中した工場の建設を招き、近代を象徴する特徴的な空間構造を作り出す結果となっている。

この様に、本庄町における都市空間の形成過程は、近代化の流れの中で、それぞれの時代に生きた様々な主体が、大きく変化する社会構造に対応しながら刻んできた活動の所産として描くことができる。

注釈

- 1) 明治 22 年の町村合併以前は本庄宿であったが、その範囲は変わっていない。
- 2) 参考文献 1 において、『然るに足利氏の季世に於ける地方發展の氣運と本庄氏の築城は、偶々新田郡地方に在りて久しく落魄せる新田氏の遺臣等の來往を促進し、弘治永祿の頃より戸谷、諸井、森田、内田、田村の諸家を始めとし、丸橋、眞塩、小暮、江原等十數家は前後して本庄村に土着し、専ら開墾に力を致し、戸谷八郎右衛門は庄屋となり全村を支配し、荒寥たる兒玉の原も漸次沃饒なる田畑に變じ、就中利根川沿岸は著しく發達せり』と記述されており、これらの家々が大地主層を形成していったことが分かる。
- 3) 参考文献 2
- 4) 参考文献 3
- 5) 参考文献 4
- 6) 参考文献 5、6
- 7) 参考図版図 1～図 3
- 8) 明治 29 年の郡廃合により兒玉、賀美、那珂の 3 郡が統合され、新たに兒玉郡となっている。その為、それ以前に関してはこの 3 郡の合計値を用いている。また、明治 22 年の町村合併に伴い、榛沢郡より新たに 4 村が兒玉郡に付属替えされている。しかし、当時の町村別資料が稀少であり、また、全体に比して極めて少数であるため考慮していない。
- 9) 参考文献 7
- 10) 新井寿郎は、参考文献 8 において、蚕種生産の中心地を兒玉、賀美、榛沢の 3 群とした上で、特に本庄町を含む 13 町村を列挙している。
- 11) この原因としては、地租改正による租税の増加、明治 10 年代のデフレーション政策の影響などが考えられる。特に、参考文献 3 によれば、埼玉県地租額は旧貢租に比較すると 47.8% の増額となり、全国でも二番目に増租率が高かったと記載されている。
- 12) 大正 9 年において急激な変化がみられるが、第一次世界大戦中の輸出激増に伴うインフレにより、米価が高騰したためと考えられる。
- 13) 主に、参考文献 1、4、9、10 を用いた。
- 14) 参考文献 7
- 15) 参考文献 7
- 16) 参考文献 11 においては、蚕卵紙について『質美三千七百四拾八枚横浜港へ輸送す』と記述されている。新井寿郎は、参考文献 8 において、『蚕卵紙がそのまま蚕種を意味するのか、蚕種製造用の原紙を意味するのか曖昧の点がある』とした上で、本庄町を含む、和紙の生産が行われない村では蚕種を意味するという考えを示している。
- 17) 参考文献 3 において記載された「八州 第三十号」の記事に、明治 29 年当時、本庄町に繭を買いに来た製糸家、全 61 組織が列挙されており、その内 47 組織が信州の組織である。
- 18) 資料によって「機械」と表記される場合と、「器械」と表記される場合がある。一般的に、「機械」は人力以外の動力による複雑で大規模なものをいい、「器械」は道具や人力による単純で小規模なものをいうことが多いが、同一の工場でも資料によって使い方が区々であるため、本稿では双方を含め、また、「機械」に統一した。
- 19) 参考文献 12 において記載された「蚕糸業調査書」（明治 40 年）の全文の中で、特に兒玉郡の調査報

告として、『製糸家所在地ニ於テ買入レノ分ハ直接生産者ヨリ購入シ・・・』、『郡内製糸家ニヨリテ製糸セラル、モノハ実際其数量ノ半バト視テ大差ナカルベシ』と記述されており、当時、児玉郡の製糸家によって直接購入される繭は、郡内において産出される繭の半数に上っていた様である。

- 20) 隆盛期になって新たに入ってきた信州資本として、信栄館（大正 9 年）、山十組本庄製糸所第二、第三工場（大正 9 年、大正 11 年）がある。
- 21) 参考文献 3 において、明治 44 年当時は「製糸工場」、大正 12 年当時は「埼玉県工場法適用工場」の一覧となっており、機械製糸工場とは書かれていないが、参考文献 7 を用いてこれらがいずれも機械製糸工場であることを確認した。
- 22) 参考文献 12 において記載された「国民新聞」（埼玉版 大正八年七月十四日）の記事に、埼玉県工女の府県別出身地が書かれている。これによると、県外では長野県が 2885 人で筆頭となっており、本庄町においても長野県より多くの女工が流入したと考えられる。
- 23) 参考文献 13
- 24) 例えば、参考文献 14 において、当時本庄町において 3 工場を有していた山十組の、昭和 2 年前後の概況を、『昭和二年代表制となせる以前より既に統制宜しきを失ひ各自勝手の行動を行ふものを生じ、一意家業に専念せず、加ふるに不況の襲來にあひて之を突破すること能わず遂に昭和五年を以て没落の運命に陥れり』と記述している。
- 25) 参考文献 15 によれば、工場数は昭和 5 年の 8 工場から昭和 8 年には 13 工場に増加しているものの、生糸製造高は昭和 5 年の 85497 貫から昭和 8 年には 68445 貫まで減少している。
- 26) 参考文献 7 によれば、昭和 16 年の蚕糸業統制法により、埼玉県においては 11 工場が存続したが、その内本庄町においては昭栄製糸の操業が継続された。
- 27) 参考文献 16
- 28) 参考文献 17～19 によれば、類名褒賞としてまとめられている文書の内、寄附行賞に関する文書は明治 42 年には第一種文書（永久保存）となっているが、それ以前に関しては第二種文書（10 年保存）であり、現在では残されていないことになっている。しかしながら、実際には明治期において 321 件見られ、かなりの文書が第一種文書として保存されていたとしている。
- 29) 抽出にあたっては、本庄町における事業であっても、郡役所等、その対象が広範囲に及ぶものは除外した。
- 30) 主に、参考文献 1、14、20 を用いた。
- 31) 県外資本の製糸工場関係者であることが明らかになった 7 名、及び文献資料によって詳細が明らかになった 5 名を除いた 9 名の内、その子孫を特定できた 6 名に対して行った。ただし、得られた情報は、それぞれの記憶、資料の有無により差がある。
- 32) 本事業の概略については参考文献 3 に詳しく記述されている。
- 33) 参考文献 16
- 34) 参考文献 16 に事業費の内訳と総額が示されているが、その総額は 661 円 28 銭となっており、寄附総額と一致する。
- 35) 明治 16 年に本庄まで開通した日本鉄道（現 JR 高崎線）は、明治 17 年には高崎まで開通し、さらに、明治 18 年には中山道鉄道（現 JR 信越本線）が、高崎―横川間で開通している。いずれにしる、明治 16 年以降、流通の中心が鉄道に移行していったことは明らかである。
- 36) 例えば、参考文献 12 において記載された「埼玉県行政文書」（明治二八年部内景況）の全文の中で、特に児玉、賀美、那珂郡の景況として、『買継人ノ手数料及仲買商人ノ得タル利潤亦尠ナシトセス、

如斯巨額ノ産物集散スル市場ナルカ故同町ニ設置セル商業銀行等ニ於テハ資本金ヲ活發ニ運轉シ商業上ニ幾分ノ便益ヲ与ヘ随テ銀行ノ純益モ尠少ナラス』と記述されている。

- 37) 糸繭商である柳沢甚平、阪上卯之吉の名前が記載されている。その他、戸谷、森田、内田等の地主層の名前が多い。
- 38) 参考文献 21 によれば、諸井逸郎の寄附に関して「本町民諸井逸郎ヨリ亡母佐久ノ遺志ニ依リ金五百円ヲ本町小学校基本財産ノ内寄附願出タルニ付是レヲ受入レル事ニ決ス」とあり、母佐久の遺志によるものである。
- 39) 学校基本財産とは、町の予算会計上の歳入項目であり、学校の運営に係わる予算であると考えられる。
- 40) 参考文献 1
- 41) 参考文献 21 によれば、大正 10 年以降、宮下林平外 659 名より 47067 円 50 銭、諸井四郎外 38 名より 12982 円が寄附されたのを始め、多額の寄附金が集まっている。
- 42) ヒアリング調査による。
- 43) 参考文献 15 において、『黒田三郎（後良助ト改名）』と記載されており、参考文献 20 に記載された黒田良助と同一人物である。
- 44) 参考文献 22
- 45) ヒアリング調査による。
- 46) ヒアリング調査による。
- 47) 参考文献 3、10、23
- 48) 参考文献 23 においては『武政千代治』と記載されているが、明らかな間違いであるため、本稿では『武正千代治』と訂正した上で示した。
- 49) 参考図版図 4。原図は昭和 20 年に作られたものであるが、その内容は昭和 9 年に作られたもの（参考図版図 5）と酷似しており、これをもとに修正を加えたものと考えられる。しかしながら、市街地の範囲などは変化がなく、昭和 20 年当時の地図とは考えにくい。よって、本稿では昭和 10 年頃とした。また、原図にはスケールバーが記されているが、実際とは大きくずれがあり、明らかな間違いであるため、現在の地図をもとに作成し、添付した。
- 50) 参考文献 15 に記載されている 9 工場を対象にした。この資料においては、その名称、代表者、地番、面積、職工数、釜数が記されている。
- 51) 本庄町における、昭和 20 年以前の製糸工場の敷地を特定できる地図は残されていない。しかしながら、昭和 25 年当時の三千分の一の地図（参考図版図 6）が残されており、これには敷地境界が詳細に記されている。戦時体制の中、多くの製糸工場が軍需工場へと転化されており、昭和 10 年頃の製糸工場の名称を見ることはほとんどできないが、製糸工場時代の敷地がそのまま転用されたと考えられ、ある程度の把握は可能である。本稿では、昭和 9 年当時の製糸工場の位置を、地番を頼りに上記の地図において特定し、その敷地範囲を製糸工場の敷地とした。また、ヒアリング調査の結果、これらの敷地がほぼ正確であることを確認している。
- 52) 参考文献 15 に記載されている面積の合計値を用いた。
- 53) 浦和地方法務局所蔵。
- 54) 参考図版図 7
- 55) 寺社の立地が生活空間の境界性を有することについては、例えば参考文献 24、25 など、多くの研究がある。
- 56) 製糸工場の敷地の一部がかかるとする筆も含めている。

参考文献

1. 木暮秀夫編：武蔵國兒玉郡誌（復刻版），名著出版，昭和 48 年
2. 本庄市勢要覧 94，本庄市，平成 6 年
3. 本庄市史 通史編 III，本庄市，平成 7 年
4. 木暮秀夫編：兒玉郡蚕種業史，文林堂活版所，大正 4 年
5. 横浜市史 資料編二 - 日本貿易統計 -，横浜市，昭和 37 年
6. 埼玉県統計書，埼玉県，各年
7. 関根久蔵編：埼玉県蚕糸業史，埼玉県蚕糸業協会，昭和 35 年
8. 新井寿郎：埼玉県の養蚕地域の變貌（埼玉大学紀要 社会科学編 第 12 卷，埼玉大学，昭和 38 年，pp.31～63）所収
9. 加藤知正編：蚕業大辞書，勸業書院，明治 41 年
10. 木暮秀夫編：本庄町誌，文林堂活版所，大正 2 年
11. 武蔵國郡村誌 第八卷（復刻版），埼玉県立図書館，昭和 29 年
12. 新編埼玉県史 資料編 21，埼玉県，昭和 57 年
13. 横浜市史 II，横浜市，平成 5 年
14. 江口善次、日高八十七編：信濃蠶絲業史，大日本蠶絲會信濃支會，昭和 12 年
15. 本庄町誌，本庄商工會，昭和 10 年
16. 埼玉県行政文書，埼玉県立文書館所蔵
17. 原由美子：近代における地方行政文書保存関係資料 II - 埼玉県行政文書の分類基準 I -（文書館紀要 第三号，埼玉県立文書館，平成元年，pp.56～79）所収
18. 原由美子：近代における地方行政文書保存関係資料 III - 埼玉県行政文書の分類基準 II -（文書館紀要 第四号，埼玉県立文書館，平成 2 年，pp.91～127）所収
19. 埼玉県行政文書件名目録 官房・庶務編 II，埼玉県教育委員会，昭和 62 年
20. 埼玉人物事典，県政情報センター，平成 10 年
21. 本庄町会議録，本庄市立図書館所蔵
22. 長谷川勇、中原美恵：資料館の修理報告と警察署当時の資料紹介（本庄市立歴史民俗資料館紀要 創刊号，本庄市立歴史民俗資料館，昭和 61 年，pp.47～60）所収
23. 西澤榮次郎：埼玉縣昭和興信録，博進社出版部，昭和 4 年
24. 原広司：空間＜機能から様相へ＞，岩波書店，昭和 62 年
25. 宮本常一：民衆の文化（宮本常一著作集第 13 卷），未来社，昭和 48 年

参考図版

- 図 1. 迅速測量図（明治 18 年），参謀本部陸軍部測量局
- 図 2. 旧版地形図（明治 40 年），国土地理院
- 図 3. 旧版地形図（昭和 4 年），国土地理院
- 図 4. 埼玉縣兒玉郡本庄町全圖（昭和 20 年），埼玉県立文書館所蔵
- 図 5. 埼玉縣兒玉郡本庄町全圖（昭和 9 年），埼玉県立文書館所蔵
- 図 6. 本庄都市計画街路々線圖（昭和 25 年），埼玉県立文書館所蔵
- 図 7. 明治 11 年地籍図，埼玉県立文書館所蔵